

米ドル建・円建から選べる

資産形成にも適した 一生涯保障の死亡保険

一時払終身保険

Moonshot

ムーンショット

新登場

無配当 指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険





人生の計画、その 実現に向かって。

Moonshot [ムーンショット] は、万が一にそなえながら、一時払保険料を所定の積立利率に基づいてふやす一生涯保障の死亡保険です。

「ふやしてのこす」 「ふやしてつかう」、あなたと家族の人生の計画の実現をお手伝いします。

ムーンショットとは？

本来は、アポロ計画のような、月に向けたロケットの打上げを意味する言葉です。そこから連想して、実現すれば大きなインパクトをもたらすような壮大な計画や目標を意味する言葉としても用いられています。

大切な
ご家族のために
**のこす
計画**

将来、
自分自身で
**つかう
計画**

今ある資産を
ふやす

Moonshotは、米ドル建・円建から選ぶことができます。

\$ 指定通貨：米ドル

一時払保険料や保険金などを米ドルで取扱います。為替リスクや為替手数料などの負担がありますが、アメリカの金利を活かして「ふやす」ことができます。

詳しくは3~4ページへ

¥ 指定通貨：円

一時払保険料や保険金などを日本円で取扱います。ご契約やお受取りの際、為替相場の影響を考慮する必要がなく、「ふやす」ことができます。

詳しくは5~6ページへ

※この冊子に記載の情報は2024年11月現在のものです。各種お取扱い等、将来、変更される可能性があります。

特長としくみ

\$ 指定通貨: 米ドル 



計画の実現を目指し資産を
ふやす

この保険は保障が一生涯続きます。適用した積立利率で運用し、複利の効果でしっかり積立金をふやします。積立利率は10年ごとに見直します。

のこす

万一のとき、ふやした資産を大切なご家族にのこすことができます。



つかう

解約・減額して、ふやした資産をご自身でつかうこともできます。




ふえた資産で
計画を実現

イメージ図

契約年齢(被保険者)
0歳～90歳

※申込日時時点で生後15日以上経過している必要があります。

払込通貨

米ドル 

最低保険料

2万米ドル

円 

最低払込額

200万円

健康状態に関する告知

ありません

**契約時費用は
ありません**

保険料の全額が積立金になります。

一時払保険料
(基本保険金額)

死亡保険金額 

積立金相当額または解約払戻金相当額のいずれか大きい額をお支払いたします。

死亡保険金・
解約払戻金は
円でも受取れます。



積立金額 

適用した積立利率をもとに、複利で増加します。

解約払戻金額 

⚠️ 解約控除・市場価格調整により、変動(増減)します。

一生
生涯保障
(保険期間:終身)

契約日の積立利率を適用します。
最新の積立利率は、オリックス生命のウェブサイトをご確認ください。
オリックス生命所定の為替レートもご覧いただけます。



10年ごとに積立

※積立利率は、0.01%を
※積立利率計算基準日
の見直しは行いません。

利率を見直します(更改)

最低保証します(最低保証積立利率)。
における被保険者の年齢が101歳以上となるとき、その日を最終の積立利率計算基準日とし、以後、積立利率
また、適用する積立利率は、最低保証積立利率となります。

10年ごとに積立利率を見直します(更改)

米ドル建の魅力

Point 1 米ドルで資産形成ができる

円以外の資産をもつことで、通貨分散の効果が期待できます。基軸通貨である米ドルは、他の外貨に比べて、米ドルのまま活用できるシーンが多いことも魅力の一つです。

Point 2 積立利率が高いほど、「ふやす」効果は大きい

2024年6月現在、この商品の指標金利は、米ドルが円を上回っています(7ページをご覧ください)。積立利率が高い方が、より大きな複利の効果を享受できます。

ご注意ください

- この保険は、お客さまに負担いただく諸費用があります。
- この保険(指定通貨:米ドル)には、「為替リスク」「金利変動リスク」「早期解約時のリスク」があり、死亡保険金額や解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

「解約控除」「市場価格調整」など、この保険の諸費用と各リスクについて 詳しくは13～16ページへ

特長としくみ

指定通貨: 円



計画の実現を目指し資産を
ふやす

この保険は保障が一生涯続きます。適用した積立利率で運用し、複利の効果で着実に積立金をふやします。積立利率は10年ごとに見直します。

のこす

万一のとき、ふやした資産を大切なご家族にのこすことができます。



つかう

解約・減額して、ふやした資産をご自身でつかうこともできます。



ふえた資産で
計画を実現

イメージ図

契約年齢(被保険者)
0歳～90歳

※申込日時時点で生後15日以上経過している必要があります。

払込通貨

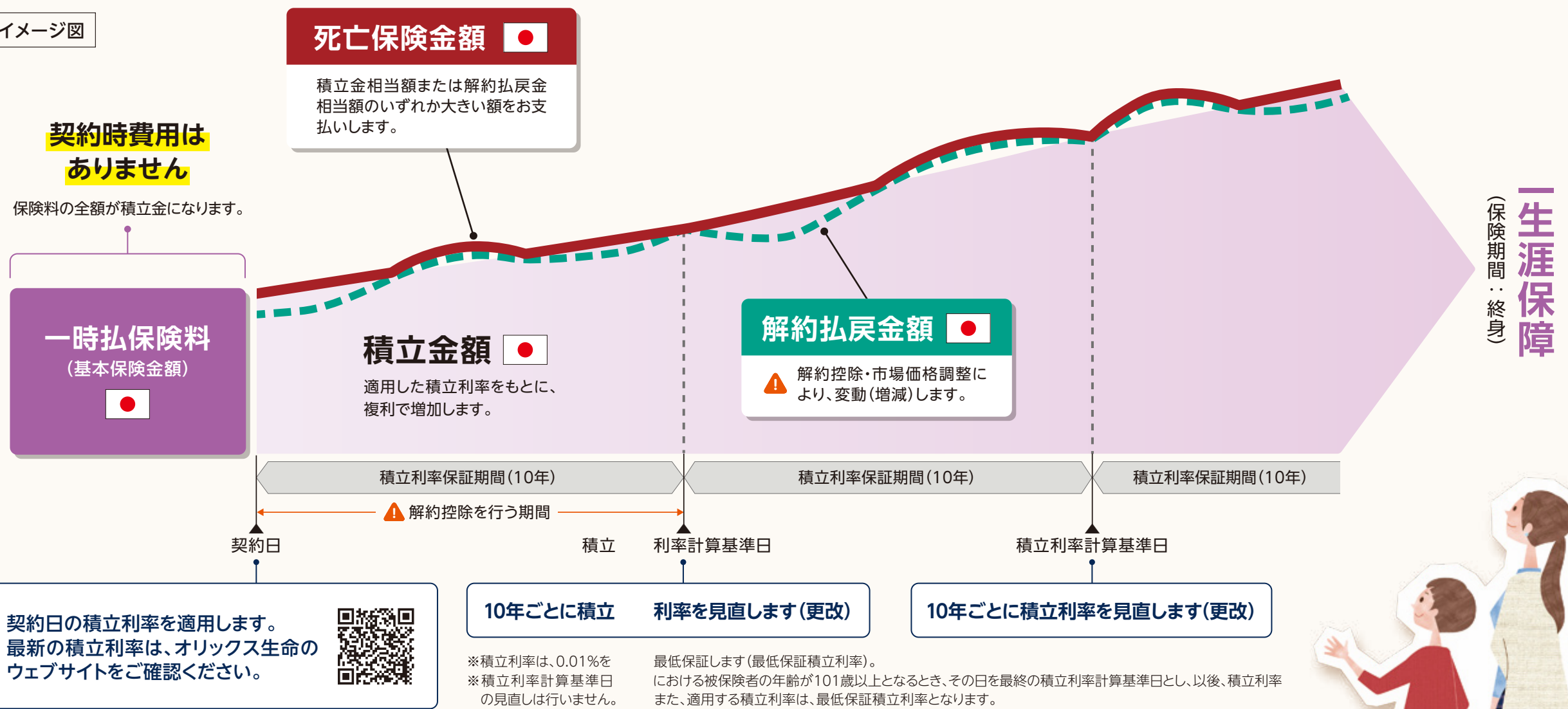
円

最低保険料

300万円

健康状態に関する告知

ありません



円建の魅力

Point 1 手元にある資産を有効活用できる

日本国内の金利動向に連動した積立利率で、国内の経済環境を活かした資産形成ができます。円は米ドルに比べて比較的、金利の動向が安定しているところも魅力です。

Point 2 為替手数料・為替リスクがない

通貨を換算する必要がないため、為替手数料がかからず、換算時の為替リスクを心配する必要もありません。そのため、外貨に比べると将来の見通しが立てやすい利点があります。

ご注意ください

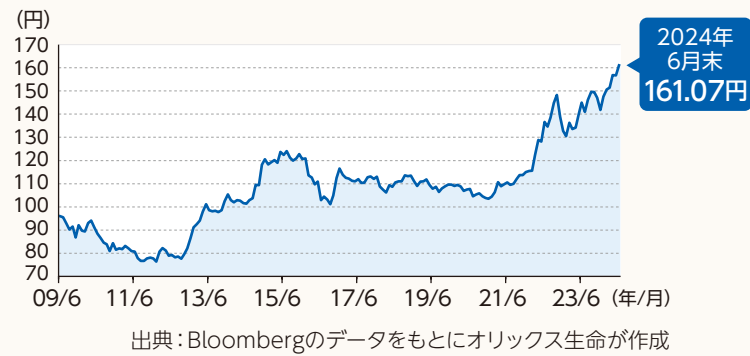
- この保険は、お客さまに負担いただく諸費用があります。
- この保険(指定通貨:円)には、「金利変動リスク」「早期解約時のリスク」があり、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

「解約控除」「市場価格調整」など、この保険の諸費用と各リスクについて 詳しくは13～16ページへ



米ドルと円の近年の動きについて

為替レート (米ドル/円) の推移



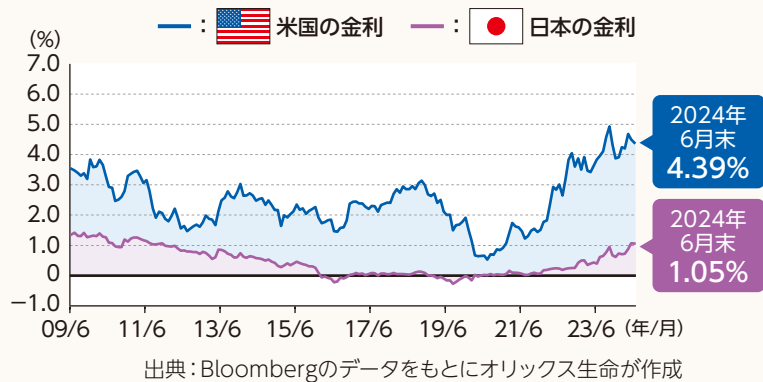
Point!

1米ドルあたりの円の価値が低くなることを円安といい、高くなることを円高といます。

円を米ドルに換算する場合、円高だと、より多くの米ドルに換算することができます。

米ドルを円に換算する場合、円安だと、より多くの円に換算することができます。

10年国債利回り (米ドル・円) の推移



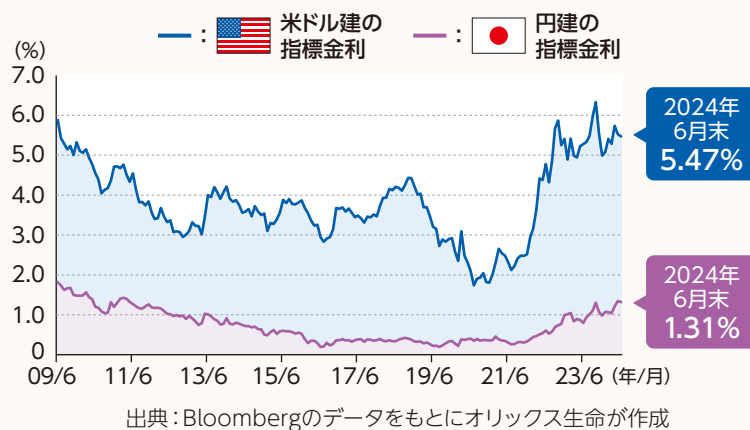
Point!

アメリカ(米ドル)の金利は、日本(円)に比べて、相対的に高水準です。

日本の金利はしばらく低水準が続いていましたが、上昇の兆しが見られます。

指標金利の推移

- 米ドル建: USD US Corporate A+ A A- BVAL Yield Curve 10 Year および USD US Corporate BBB+ BBB BBB- BVAL Yield Curve 10 Year の平均
- 円建: JPY Japan Corporate A+ A A- BVAL Yield Curve 10 Year



Point!

指標金利とは、この商品の積立利率を設定する際に、指標とする利率です。

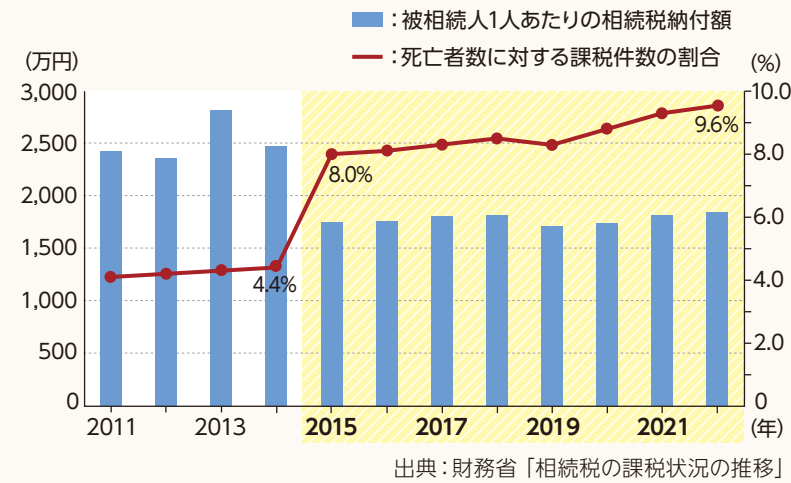
最新の指標金利をオリックス生命のウェブサイトを確認することができます。



いずれのグラフも過去の数値を示したもので、将来の推移を示唆するものではありません。

相続に関するデータ

相続税の課税状況の推移

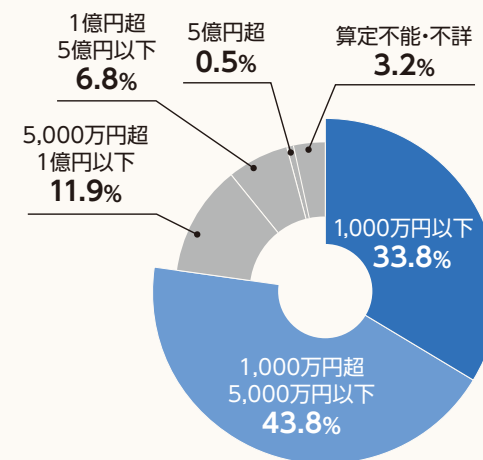


Point!

2015年の税制改正により、1人あたりの相続税納付額自体は下がりましたが、課税件数の割合は急増しました。

より身近になりつつある相続税。のこされるご家族のためにも、事前の準備を検討したいですね。

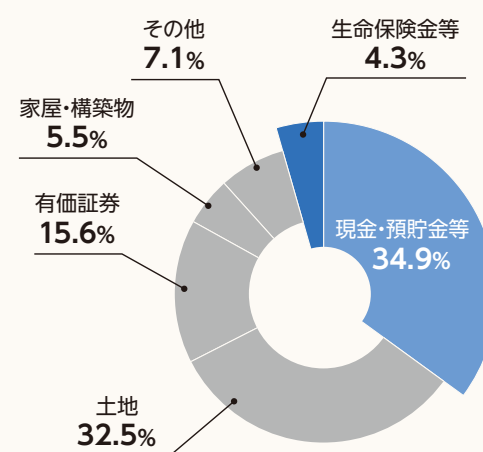
遺産分割のトラブル (遺産額別の遺産分割事件の割合) ※遺産分割事件のうち、認容・調停成立件数(「分割しない」を除く)が対象



Point!

相続のトラブルは、遺産の多寡を問いません。どのように分けるか、事前に考えておきたいですね。

相続財産の資産構成



Point!

相続財産のうち、現金・預貯金はおおよそ全体の1/3。相続にそなえるとき、資産構成を見直すことも検討したいですね。



取扱範囲

契約年齢(被保険者)	0歳*1～90歳				
指定通貨	米ドル または 円 ※申込時に選択(契約後に変更できません)				
保険期間	終身				
積立利率保証期間	10年*2				
健康状態に関する告知	ありません				
増額	取扱いません				
減額	<table border="0"> <tr> <td>米ドル </td> <td>減額後の基本保険金額が1万米ドル以上となる範囲で取扱います(1,000米ドル単位)。</td> </tr> <tr> <td>円 </td> <td>減額後の基本保険金額が100万円以上となる範囲で取扱います(10万円単位)。</td> </tr> </table>	米ドル	減額後の基本保険金額が1万米ドル以上となる範囲で取扱います(1,000米ドル単位)。	円	減額後の基本保険金額が100万円以上となる範囲で取扱います(10万円単位)。
米ドル	減額後の基本保険金額が1万米ドル以上となる範囲で取扱います(1,000米ドル単位)。				
円	減額後の基本保険金額が100万円以上となる範囲で取扱います(10万円単位)。				

	指定通貨:米ドル		指定通貨:円
	米ドル	円	円
払込通貨			
最低保険料(払込額)	2万米ドル	200万円	300万円
最高保険料(払込額)*3	0歳*1 ～14歳	10万米ドル かつ 1,000万円*4	1,000万円 かつ 10万米ドル*5
	15歳 ～90歳	500万米ドル かつ 5億円*4	5億円 かつ 500万米ドル*5
取扱単位	1,000米ドル	10万円	10万円
保険料払込回数/経路	一時払のみ/オリックス生命が指定する金融機関の口座へお振込み		

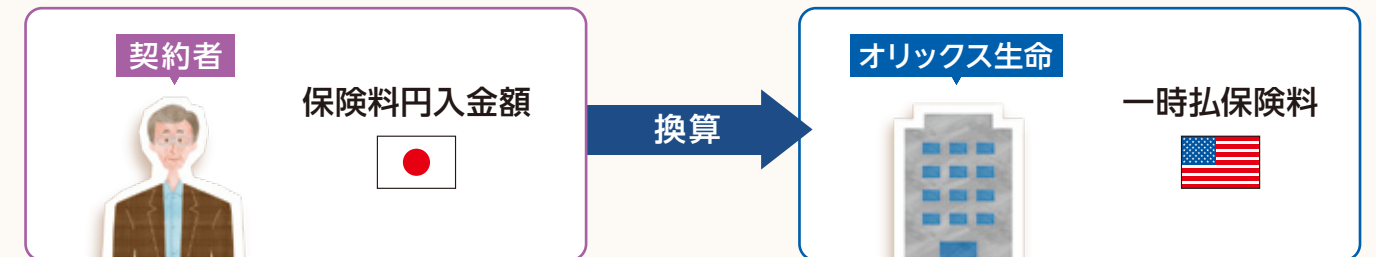
*1 申込日時点で生後15日以上経過している必要があります。
 *2 適用された積立利率は10年ごとに見直します(更改)。ただし、積立利率計算基準日における被保険者の年齢が101歳以上となるとき、その日を最終の積立利率計算基準日とし、以後、積立利率の見直しを行いません。
 *3 同商品の他の契約がある場合、限度額が異なります。
 *4 契約日のオリックス生命所定の為替レートで円に換算し判定します。
 *5 契約日のオリックス生命所定の為替レートで米ドルに換算し判定します。

付加できる主な特約

保険料円入金特約

指定通貨

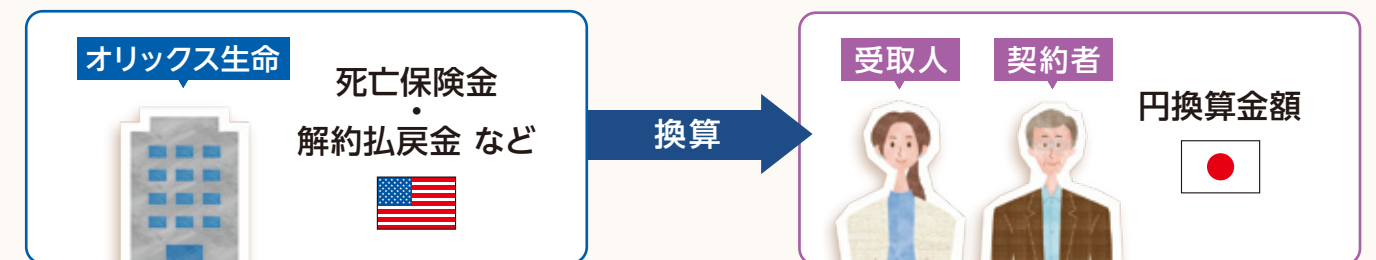
米ドル建の一時払保険料を円でお払込みできます。



円支払特約

指定通貨

米ドル建の保険金や解約払戻金等を円でお受取りできます。

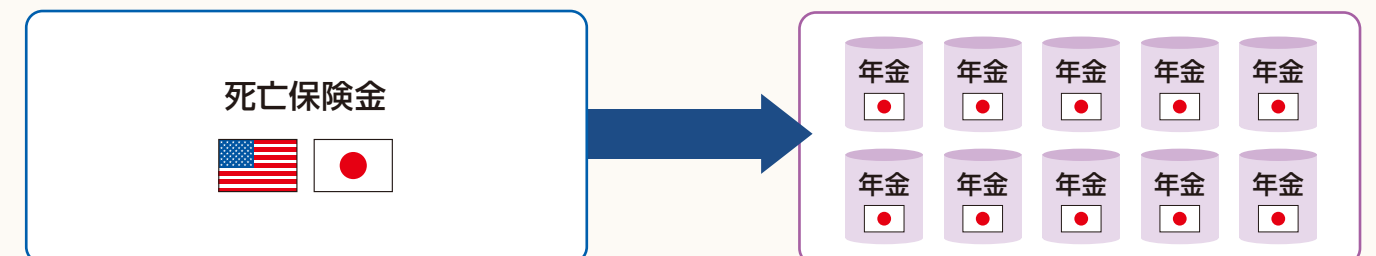


年金支払特約

指定通貨

死亡保険金を年金形式でお受取りできます。

※解約払戻金を年金形式で受取ることはできません。
 ※指定通貨が米ドルの場合、死亡保険金を円に換算し、年金額を計算します(米ドルのまま取扱うことはできません)。



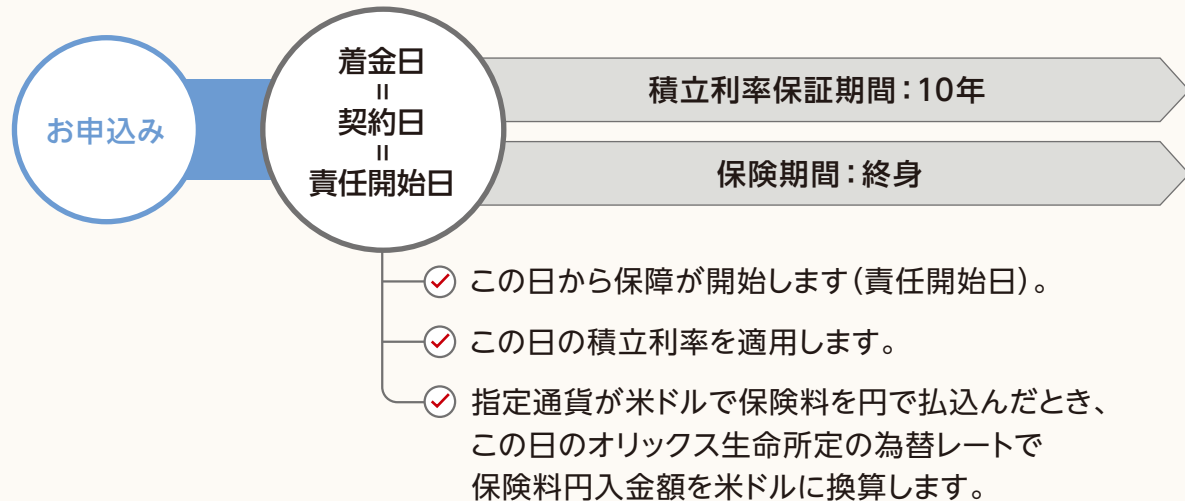
- 通貨を換算する際、為替手数料がかかります。また、為替リスクがあります。詳しくは13～16ページの「負担いただく諸費用について」および「この保険のリスクについて」をご確認ください。
- 各特約について、詳しくは「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」をご確認ください。



契約日と保障の開始について

保険料着金日 = 契約日 = 責任開始日

この商品は、「オリックス生命が一時払保険料を受領した日(着金日)」が「契約日」となります。一時払保険料を振込む際は、オリックス生命に着金する日を、金融機関にご確認ください。



死亡保険金と死亡保険金受取人について

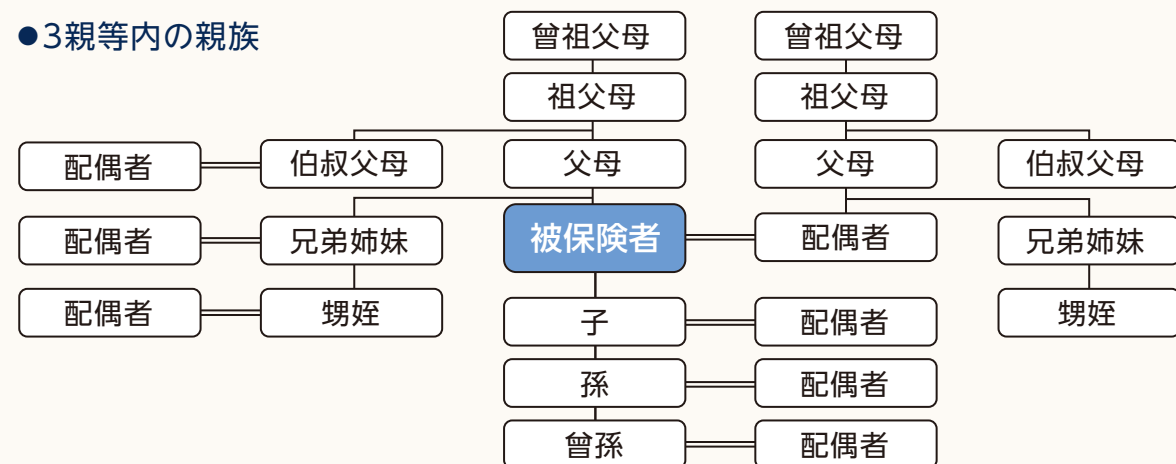
被保険者が死亡した日の積立金相当額または解約払戻金相当額のいずれか大きい額を死亡保険金としてお支払いします。

死亡保険金受取人は、契約者があらかじめ指名します。

➔ 死亡保険金受取人は被保険者の配偶者または3親等内の親族から指名できます。

➔ 死亡保険金受取人は複数人指名することができます。

●3親等内の親族



生命保険の活用ポイント

Point 1 のこしたい人へ

死亡保険金は受取人固有の財産*1になります。受取人として指名することで、のこしたい人にのこすことができますので、遺産分割における相続争いの防止・軽減を見込めます。

*1 相続人の間に著しい不公平がある場合、受取人固有の財産とみなされない場合があります。

Point 2 スムーズな現金化

相続が発生すると、被相続人名義の預貯金口座から預貯金の引出しが行えないことも。対して、死亡保険金は、受取人が単独で請求できます。オリックス生命は、原則、必要書類がオリックス生命に到着した日の翌営業日から5営業日以内*2に、ご指定の口座に送金します。そのため、すぐに使える資金として活用できます。

*2 オリックス生命に提出された必要書類に不備がない場合の日数です。

Point 3 死亡保険金の非課税枠

死亡保険金が、みなし相続財産として相続税の課税対象となるとき、契約者と被保険者が同一で、死亡保険金の受取人が相続人となる場合は、死亡保険金総額のうち**500万円×法定相続人の数**の額が、非課税となります。

死亡保険金の総額
(受取人が相続人となるすべての保険契約より支払われる保険金額を合算します)

生命保険金の非課税枠
500万円 × 法定相続人の数

課税対象

※記載は、2024年6月現在の税制に基づきます。将来変更されることがあります。詳しくは税理士や所轄の税務署などにご確認ください。



負担いただく諸費用について



この保険にはお客さまに負担いただく諸費用があります。

➔ 諸費用について、詳しくは「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」をご確認ください。
また、解説動画をご用意していますので、あわせてご覧ください。



費用	内容	金額・負担方法																																	
保険契約関係費 	死亡保障・新契約の締結・保険契約の維持などにかかる費用です。	<p>積立利率保証期間ごとに適用する積立利率を設定する際に、下表の保険契約関係費率を差引きます。保険契約関係費率は、指定通貨により異なります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定通貨</th> <th>保険契約関係費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル </td> <td>最大 0.96%</td> </tr> <tr> <td>円 </td> <td>最大 0.53%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用する積立利率は、すでに上記の控除を行っています。別途、保険期間中に積立金額から差引く費用はありません。</p>	指定通貨	保険契約関係費率	米ドル 	最大 0.96%	円 	最大 0.53%																											
指定通貨	保険契約関係費率																																		
米ドル 	最大 0.96%																																		
円 	最大 0.53%																																		
解約控除 	契約日から10年未満で、解約・減額する場合に、負担いただく費用です。	<p>解約払戻金額を計算する際に、積立金額に対して下表の解約控除率を乗じた額を引去ります。解約控除率は、指定通貨および経過年数によって異なります。</p> <p style="text-align: center;">————— 契約日から解約日・減額日までの経過年数 —————➔</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定通貨</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上2年未満</th> <th>2年以上3年未満</th> <th>3年以上4年未満</th> <th>4年以上5年未満</th> <th>5年以上6年未満</th> <th>6年以上7年未満</th> <th>7年以上8年未満</th> <th>8年以上9年未満</th> <th>9年以上10年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル </td> <td>6.0%</td> <td>5.4%</td> <td>4.8%</td> <td>4.2%</td> <td>3.6%</td> <td>3.0%</td> <td>2.4%</td> <td>1.8%</td> <td>1.2%</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>円 </td> <td>3.0%</td> <td>2.7%</td> <td>2.4%</td> <td>2.1%</td> <td>1.8%</td> <td>1.5%</td> <td>1.2%</td> <td>0.9%</td> <td>0.6%</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※契約日から10年以上経過している場合は、解約控除を行いません。</p>	指定通貨	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	米ドル 	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	円 	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%
指定通貨	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満																									
米ドル 	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%																									
円 	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%																									
年金を管理するための費用 	年金支払特約を付加し、保険金を年金で受取る場合に、負担いただく費用です。	<p>年金支払開始日以降、受取年金額の1.0%を、年金支払日に負担いただきます。</p> <p>※年金額は上記の控除を前提に設定します。別途、年金額から差引く費用はありません。</p>																																	
為替手数料 <p>特約を付加しオリックス生命を通じて換算する場合の費用を記載しています。 オリックス生命以外の金融機関などを通じて、米ドル建の一時払保険料を円や他の外貨から換算して用意する場合、または米ドル建の保険金等を円に交換して受取る場合、金融機関所定の為替手数料が生じます。詳しくはご利用の金融機関にご確認ください。</p>	<p>保険料円入金特約を付加し、米ドル建の一時払保険料を円で払込む場合に、負担いただく費用です。</p>	<p>保険料円入金額を米ドルに換算する際、1米ドルあたり0.20円を負担いただきます。</p> <p>保険料円入金特約用為替レート ➔ TTM(対顧客電信売買相場の仲値) + 0.20円</p> <p>※適用する保険料円入金特約用為替レートには上記の為替手数料が含まれています。換算後に一時払保険料から差引く費用はありません。</p>																																	
	<p>円支払特約を付加し、米ドル建の保険金や解約払戻金などを円で受取る場合に、負担いただく費用です。</p>	<p>保険金などを円に換算する際、1米ドルあたり0.01円を負担いただきます。</p> <p>円支払特約用為替レート ➔ TTM(対顧客電信売買相場の仲値) - 0.01円</p> <p>※適用する円支払特約用為替レートには上記の為替手数料が含まれています。換算後に受取金額から差引く費用はありません。</p>																																	
米ドルの取扱い時にかかる費用 	保険料の振込み、保険金などの受取りを米ドルで行うとき、リフティングチャージなどの費用が生じることがあります。	<p>ご利用の金融機関にご確認ください。</p> <p>※オリックス生命にお支払いいただく費用ではありません。</p>																																	

各為替レートは、オリックス生命のウェブサイトをご覧ください。



※「年金支払特約」「保険料円入金特約」「円支払特約」について、詳しくは「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」をご覧ください。

この保険のリスクについて



為替リスク

保険料円入金額を「米ドル」に換算する際、または保険金や解約払戻金などを「円」に換算する際に、為替相場の変動による影響を受けます。

米ドル建の保険料を円で払込むとき〈例〉

保険料円入金額	適用する為替レート	一時払保険料
1,000万円	1米ドル = 120円の場合	83,333.34米ドル
	1米ドル = 150円の場合	66,666.67米ドル
	1米ドル = 180円の場合	55,555.56米ドル

適用する為替レートによって、米ドル建の一時払保険料の額は変動します。

米ドル建の保険金や解約払戻金を円で受取るとき〈例〉

死亡保険金額	適用する為替レート	受取額
8万米ドル	1米ドル = 120円の場合	960万円
	1米ドル = 150円の場合	1,200万円
	1米ドル = 180円の場合	1,440万円

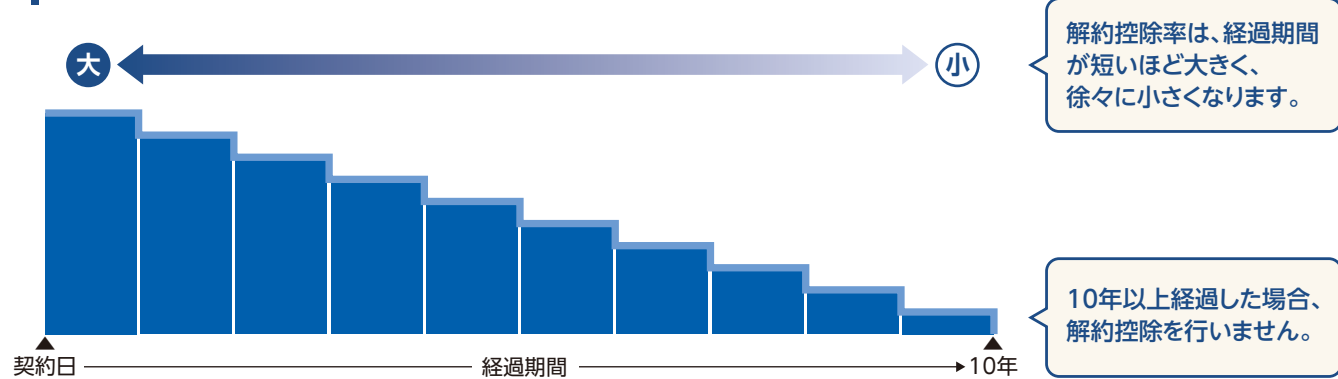
適用する為替レートによって、円での受取額は変動します。

⚠ 米ドルベースでは増加していても、円に換算した結果、受取額が払込んだ金額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

早期解約時のリスク

解約・減額する際、経過年数に応じた解約控除額(解約・減額時の積立金額 × 所定の解約控除率)を積立金額から引去ります。

解約控除率の推移イメージ



※指定通貨によって解約控除率は異なります。

※解約控除率について、詳しくは「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」をご確認ください。

⚠ 積立金額が増加していても、解約控除額の大きさによっては、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。特に契約日から経過期間が短いときの解約・減額にご注意ください。

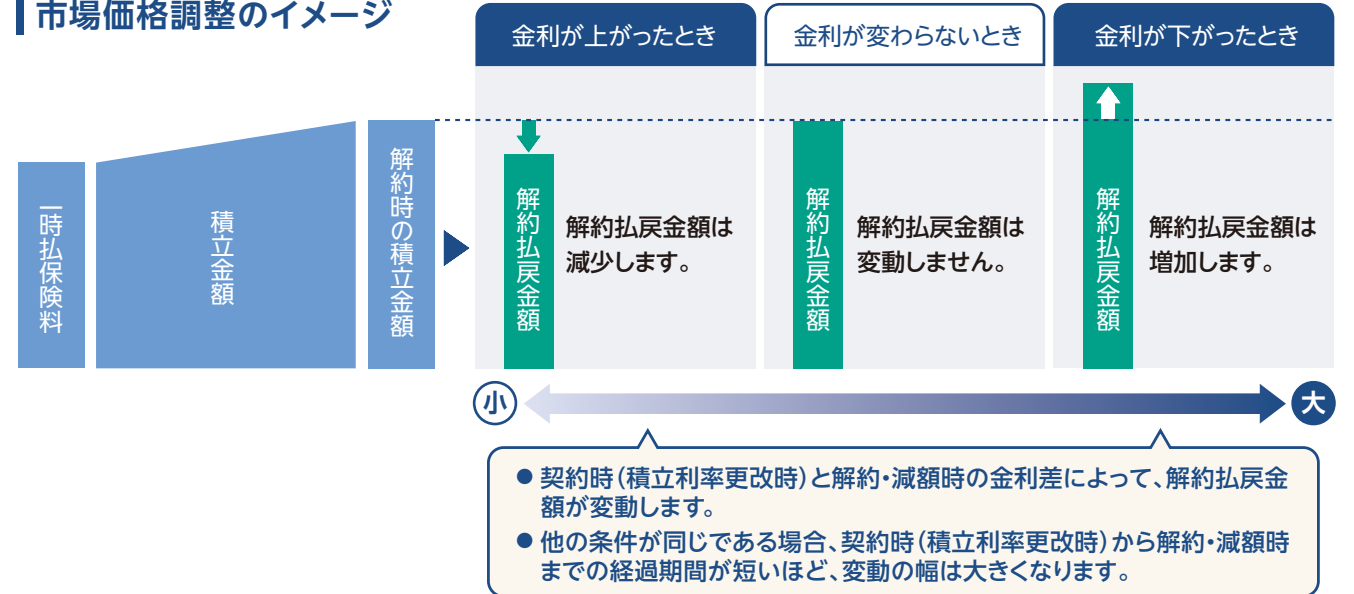
➔ 各リスクについて、詳しくは「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」をご確認ください。また、解説動画をご用意していますので、あわせてご覧ください。



金利変動リスク

解約・減額する際、市場金利に応じた運用資産(債券)の価格変動を解約払戻金額に反映する「市場価格調整」を行います。

市場価格調整のイメージ



※上記は、市場価格調整を簡易に説明した図です。解約控除や為替の変動は考慮していません。

※解約日・減額日が積立利率計算基準日の場合、および最終の積立利率計算基準日以後の場合、市場価格調整を行いません。

※市場価格調整に伴う各種計算方法について、詳しくは「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」をご確認ください。

⚠ 積立金額が増加していても、市場金利の変動によっては、解約払戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。特に市場金利が上昇傾向にあるときの解約・減額にご注意ください。

➔ 各リスクは複合的に発生する場合があります。そのため、予期しない損失が生じるおそれがあります。

例	状況	解約控除	市場価格調整	為替相場
例①	ご契約から15年経過後に解約した。積立利率更改時に比べて、市場金利は上がり、契約時に比べて、為替相場は円高だった。	なし	減少	円高
例②	ご契約から7年経過後に解約した。契約時に比べて、市場金利は上がり、為替相場は円安だった。	あり	減少	円安
例③	ご契約から3年経過後に解約した。契約時に比べて、市場金利は上がり、為替相場は円高だった。	あり	減少	円高



一時払終身保険Moonshot [ムーンショット] について、よくあるご質問にお答えします。

Q1 元本保証はありますか？



この商品は生命保険です。
預金と異なり、
元本保証はありません。

Q2 後から、指定通貨を変更できますか？



ご契約後、
指定通貨の変更はできません。
指定通貨は変更ができないため、申込時の経済状況、お客さまご自身の投資経験やリスクに対する許容度などを目安に選択することがたいせつです。指定通貨の選択でお悩みの場合は、生命保険募集人にご相談ください。

Q3 基本保険金額の減額はできますか？



この商品は、所定の範囲で
基本保険金額の減額が可能です。
減額することで、その分に応じた解約払戻金を受取ることができます。
なお、増額のお取扱いはありません。

Q4 万が一のとき、円高だったらどうしよう？



死亡保険金は、所定の期間、お支払いを据置することができます。
指定通貨が米ドルの場合、
米ドルのまま据置きますので、受取人の希望するタイミングで円に換算し受取ることができます。
※据置期間中は、所定の利息がつきます。
または、死亡保険金をいったん**米ドルのまま受取り、その後、金融機関等を通じて、受取人の希望するタイミングで円に換算**することもできます。

Q5 米ドルで受取るとき、必要なことや注意点はありますか？



米ドルで保険金などを受取る場合、
事前に**米ドルを受取れる口座を用意**いただく必要があります。
ただし、円の受取りに比べて
着金までに時間がかかることや、各種手数料が必要となることがありますので、
事前にご利用の金融機関にご確認ください。

⚠ この保険における、諸費用やリスクについて、13～16ページに記載していますので、必ずご確認ください。



ご契約後にお送りする、主なお知らせ

たいせつなご契約に関するお知らせをお送りします。

契約初年度		
生命保険証券 など	郵送	ご契約の成立後 生命保険証券・契約締結時交付書面・各種サービスのご案内などをお送りします。
生命保険料控除証明書	郵送	ご契約初年度の10月中旬ごろ (ご契約が10月～12月の場合、契約成立後随時) この商品は、一時払保険料をお払いいただいた年のみ生命保険料控除の対象です。 控除証明書の電子ファイル(XMLファイル)をオリックス生命のウェブサイトより取得することも可能です(ご契約初年度の10月中旬～3月上旬ごろ)。
ウェブサービスのご案内	SMS	ご契約の成立後 携帯電話番号を登録いただいたお客さまにオリックス生命のウェブサービスの利用方法などをご案内します。

保険期間中

ご契約内容のお知らせ(オリックス生命レター)	SMS または 郵送	年に1回(契約者誕生月の2か月前ごろ) SMS(ショートメッセージサービス)の場合 案内にしたがって、ウェブより最新のご契約内容をご確認ください。ウェブでは、最新の死亡保険金額や解約払戻金額などのご契約内容を、確認いただくことが可能です。 ※ご利用には、オリックス生命への携帯電話番号の登録が必要です。 郵送の場合 作成日時点の死亡保険金額や解約払戻金額などのご契約内容をお知らせします。
積立利率更改のご案内	郵送	積立利率計算基準日のおよそ1か月前 10年ごとの積立利率計算基準日が間近となったことをご知らせするため、ご案内をお送りします。
積立利率更改完了のお知らせ	郵送	積立利率の更改後 積立利率を更改したとき、新しい積立利率をお知らせするため、ご案内をお送りします。

ご契約後、オリックス生命のウェブサイトやお電話からお申し出やお手続きを行うことができます。

📄 は、お申し出後、書類によるお手続きが必要です。

手続きの内容	手続き方法		
	ウェブ	チャットサービス*1	電話
ご契約内容に関する			
死亡保険金の請求	—	—	📄
基本保険金額の減額	—	📄	📄
ご契約の解約(指定通貨: 🇺🇸)	—	📄	📄
ご契約の解約(指定通貨: 🇯🇵)	○*2	📄	📄
ご契約内容の確認	○*2	○	○
再発行に関する			
保険証券の再発行	📄	○*3	○*3
生命保険料控除証明書の再発行	○	○	○
生命保険料控除証明書の電子ファイル(XMLファイル)の発行・ダウンロード	○*2	—	—
ご登録内容に関する			
住所の変更	○*2	○	○
電話番号の変更	📄	○	○
「ご契約内容のお知らせ」受取方法の変更	○*2	○	○
「ご家族登録サービス」の申込・変更	○*2	📄	○*3

被保険者さまに万一のことがあった場合、受取人ご本人さまより、オリックス生命にご連絡ください。
お手続きに必要な書類を郵送いたします。

ご連絡の際、以下について確認させていただきますので、あらかじめご用意ください。



- 証券番号(「保険証券」等にてご確認ください)
- 被保険者さまについて、
・お名前 ・生年月日
・お亡くなりになった日/原因
- 連絡いただいた方(受取人)のご連絡先 など

照会日時点の死亡保険金額や解約払戻金額を、確認することができます。



金額が変動するので、確認できると安心ですね。

「ご家族登録サービス」に登録していることで、登録された方が、契約者に代わってご契約内容の照会をしたり、書類のお取寄せを手配したりすることができます。



家族がささえることができます、助かりますね。

- *1 ウェブサイト上に表示される「チャットで相談する」のボタンをクリックし、「チャットオペレーターへ質問」ボタンを選択してください。
- *2 ご利用には、オリックス生命への携帯電話番号の登録が必要です。
- *3 ご契約の内容等によっては、書面によるお手続きが必要となる場合があります。

➡ ウェブ/チャットサービスでのお手続きはこちらから



<https://www.orixlife.co.jp/customer/procedures/>

チャットオペレーター
受付時間 月曜～金曜 9:00-18:00
(土日・祝日・年末年始休み)

➡ お電話でもお手続きが可能です

0120-506-094

受付時間 月曜～土曜 9:00-18:00
(日曜・祝日・年末年始休み)



**この商品はオリックス生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金ではありません。また、元本の保証はありません。**

為替レート・解約時の市場金利の変動などによって、損失が生じるおそれがあります。

**ご契約の際には「契約締結前交付書面<契約概要/注意喚起情報>」、
「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。**

『契約締結前交付書面』の「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に際して特にご注意、ご確認いただきたい事項を記載しています。また、『ご契約のしおり/約款』はご契約に伴う大切な事項、必要な知識等について記載したものです。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

■保険種類をお選びいただく際にはオリックス生命の「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている終身保険です。「保険種類のご案内」はオリックス生命の営業社員、募集代理店または最寄りの支社等にご請求ください。

■「公的保険制度」による保障内容を踏まえた上で、お客さまのご意向に沿う保険商品をお選びください。

公的保険制度はコチラから

金融庁ウェブサイト

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>



公的年金制度 (老齢年金制度)はコチラから

生命保険協会ウェブサイト

<https://www.seiho.or.jp/data/billboard/pension/>



**■オリックス生命ウェブサイトにて、保険金・給付金等のご請求やお受取りに関することからを
わかりやすく案内していますので、ご確認ください。**

<https://www.orixlife.co.jp/>

【生命保険募集人について】

オリックス生命の社員や生命保険募集人(オリックス生命の生命保険代理店を含む)は、お客さまとオリックス生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してオリックス生命が承諾したときに有効に成立します。



※PDF版は認証紙に印刷された認証印刷物データを使用して作成しています。



オリックス生命保険株式会社

本社/〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2
大手町プレイス イーストタワー
TEL:03-3517-4300

<https://www.orixlife.co.jp/>

●お問合せは